

日本技術哲学／技術論研究会

日時：2023年11月4日（土）13:00–15:00

場所：中央大学・後樂園キャンパス3号館3300教室

プログラム

13:00 木原英逸（独立研究者・科学技術論）

『科学技術“社会”論』の社会的機能」

14:00 藤木篤（芝浦工業大学・工学倫理）

「環境汚染と公害問題における倫理：水俣病とアスベスト問題を事例に」

参加申込フォーム <https://forms.gle/ubzYPkBAaqA6bz7QA>

11月2日（木）までにお申し込みください。（現地参加希望者は、申し込みいただいた上で、そのまま現地にお越しください。オンライン参加希望者には11月3日にZoomのURLをお送りします。）

参加費無料

要旨

-----

1. 木原英逸『科学技術“社会”論』の社会的機能」

「科学技術論」にも民主(政治)的統制が必要である。科学技術論は、あるべき科学や技術(知識)のあり方を論じてあるべき社会をつくらうとする、規範的な知識論であり学問論だから(も)ある。そして、民主的な社会をつくらうと、科学や技術の民主的統制を課題としてきた。しかし、今日この国では(も)、「民主」の名の下で民営(私営)化する社会をつくらうとする科学技術論「科学技術”社会”論」が勢いを増している。民主的統制(の意味)が忘れられ、科学技術論が野放しにされてきたからである。民主的な社会をつくるのに、市民による科学や技術の民主(政治)的統制が(も)必要なら、科学技術論にもそれが必要だろう。

科学論は、すでに20世紀のその草創期から、あるべき社会をつくらうとする規範的な政治・社会論と切り離せなかった。それが科学論の「社会的機能」で(も)あり、今もそうである。では、1990年代半ば以来(この国に/も)現れてきた知識論・学問論である「科学技術”社会”論」の「社会的機能」とはどのようなものだろうか。

-----

2. 藤木篤「環境汚染と公害問題における倫理：水俣病とアスベスト問題を事例に」

本発表では、致命的な疾病を引き起こしかねない環境汚染問題における技術者の役割を、技術思想と公害対策の変遷を探りながら考察してみたい。そのために3つのステップを踏む。第一に、技術者倫理の発展史を振り返り、特に倫理綱領の変遷を簡単に取り上げる。第二に、公害病の代表的な2つの事例-水俣病とアスベスト問題-を整理する。第三に、環境汚染研究

に携わる研究者や活動家が執筆した技術者論に関する資料を調査し、第一段階と第二段階の結果と比較する。

-----

本研究会は科研費基盤 B「グローバル化に向けた日本技術哲学の総合的研究」(23H00557)の助成を受けています。

問い合わせ先：夏目賢一（金沢工業大学）[knatsume@neptune.kanazawa-it.ac.jp](mailto:knatsume@neptune.kanazawa-it.ac.jp)

以上